

お 知 ら せ

平成23年3月22日
東 北 電 力 (株)

東新潟火力港1号機の運転再開に向けた点検の開始について

当社は、供給力確保に向けて、平成22年4月より長期計画停止中※1の東新潟火力発電所港1号機（新潟県聖籠町）の運転を再開することとし、本日より点検を開始いたしました。

同発電所港1号機につきましては、平成22年4月より長期計画停止となっていることから、運転を再開するためには詳細な設備点検が必要となっております。このため、今回の点検では、定期的に行っている定期事業者検査※2に加え、燃料設備などについて詳細な点検を実施し、6月上旬の運転再開を目指してまいります。

今後とも、当社管内の電力需給は厳しい状況が続きますので、当社は、あらゆる方策を検討し供給力確保に努めてまいります。

※1 長期計画停止とは、短期および中長期の需給状況、設備の経年度合い、経済性などを総合的に勘案した上で、計画的に一定期間運転を停止し、供給力として見込まない扱いのこと

※2 定期事業者検査とは、電気事業法に基づきボイラ、タービン等の設備において、機器の開放点検を行い、健全性を確認するもので、定められた時期に事業者（電力会社）が行う検査

＜東新潟火力発電所港1号機の概要＞

- 所在地 新潟県北蒲原郡聖籠町東港1丁目1番地155
- 出力 35万kW
- 運転開始 昭和47年11月
- 燃料種別 LNG・重油（混焼）

以 上

【参考】東新潟火力3号系列および4号系列の運用見直し（増出力）について

このたびの震災に伴う、供給力確保に向けて、東新潟火力発電所3号系列および4号系列については、現状の設備能力を最大限活用していくために運用見直しを行い、必要な手続きを経て3月17日より増出力運用（最大21万kW増）が可能となっております。